

いわゆる三月事件について

—その概要と文献の紹介—

田中 梓

《はじめに》

動乱のわが戦前昭和史において、軍部の存在は非常に大きなもので、その歴史の流れに及ぼした影響はとつともないものであった。というよりは、軍部の動きをぬきにしては、終戦までの日本の昭和史を語ることはできないというつてもよいであろう。張作霖爆殺事件、ロンドン条約にまつわる統帥権干犯問題、三月事件、満州事変、十月事件、五・一五事件、国体明徴運動、二・二六事件、日華事変、

太平洋戦争と昭和史の里程標ともいうべき大きな事件をたどってみるとき、そこには常に国政の主導権をにぎり、日本の進路をあやつっていた軍部特に陸軍の姿があったといつても過言ではあるまい。

このような陸軍の動きの中で、特に三月事件をここでとり上げたのは、上述のもろもろの事件の中でもきわ立った特色をもち、不発ではあったが、以後の歴史と事件とにこれほど大きな影響を与えたものはないと思われるからである。伊藤正徳氏はその著書「軍閥興亡史」の中でいみじくも三月事件をこう評している。「この一大不祥事件は、日本の輝かしい歴史を暗黒の方向に変針させた第一歩として張作霖事件よりも深刻な意味をもつものであろう。それは

軍人の政治干与と暴力直接行動のスタートを切り、五・一五以下の相次ぐ乱行の教科書を書きおろしたものであった。」と。また中野雅夫氏は「橋本大佐の手記」の解説で、「歴史変貌の根幹は二・二六事件ではなく三月事件である。それ以後の諸事件は三月事件のしいたレールの上を脱線しながら走っていっただけである。」と述べている。

たとえ未遂事件とはいえ、陸軍省と参謀本部の要職にあった軍人達はその計画にかかわっていたのに何のとも受けず、またこれほど後世に大きな影響を与えた大事件が全くやみからやみへ葬られ、軍上層部、政財界の一部あるいは重臣の間で知られていただけで、国民の大部分は戦後になって、極東国際軍事裁判やいろいろな著作物によってはじめて真相を知ったという。これは実に驚くべきことである。またこの事件が今もって五・一五事件や二・二六事件ほど有名でないのは、やはり長い間秘匿されていたからではあるまいか。しかし、すでに数多くの資料が——もちろんあいまいな点を残してはいるが——この事件を白昼にさらし、昭和史上最も重要な事件の一つに数えているので、ここにその概要を述べて、未知の人びとにその全貌を知ってもらおうとともに、事件を扱ったさまざまな文献の中、重要と思われるものいくつかをとり上げて紹介することとしたい。

△事件の概要△

三月事件とは一口にいえば、陸軍の首脳者たちによるクーデターの陰謀で、昭和六年三月二十日を期して、陸軍大臣宇垣一成を擁して政権を奪取し、国内改革を断行しようとして未遂に終わった事件である。今この概要についてももう少し詳しく述べてみよう。

1、背景と登場人物

昭和六年一月末、第五十九回帝国議会の休会が明けると前年から問題となっていたロンドン海軍軍縮条約からまゝの浜口雄幸首相の統帥権干犯問題をめぐって、議会は予算総会を中心に大混乱となった。二月三日の予算総会において、政友会の中島知久平が「前議会において首相も外相もロンドン条約はわが国防を危くするものではないと言明しているが、先日安保海相は海軍予算委員会で、同条約とおりにすると、兵力不足のためわが海軍の作戦計画遂行上支障をきたすと答弁している。政府はこの不一致をいかにす

るや。」と質問。これに対し、前年凶弾のために重傷を負い欠席の浜口にかわって首相臨時代理をつとめていた幣原喜重郎外相が「前議会において浜口首相もロンドン条約をもって日本の国防を危くするものとは考えないと申しました。また現にこの条約は御批准になっております。御批准になっていないことをもってこの条約が国防を危くするものではないことは明らかであります。」と答えたから大變、大混乱となった。森恪を中心とする政友会の議員たちは、幣原の発言は天皇に責任を負わずものだと激高、議事の進行がとまり、九日に幣原が失言を認めその発言を全部とり消すまで約一週間混乱がつづいた。このように議会は国民の前に醜悪な場面を展開、議会は政党間の政権争奪のための泥試合の場という印象を与え、国民世論が議会政治、政党政治に対していや気がさすようになる大きな原因をつくった。

一方、かねてからこのような政党政治の腐敗墮落を痛憤し、かつ幣原協調外交の下では日本の発展はないとして國家を改造し、軍部独裁政権を樹立することを目的とした桜会というものが陸軍省、参謀本部の佐官級の軍人たちを中心に結成されていた。同会は昭和五年秋、参謀本部の橋本欣五郎中佐、陸軍省の坂田義郎中佐、東京警備司令部の樋口季一郎中佐が発起人となり、二十数名によって前記の目的をもって結成された陸軍部内における一種の秘密結社で

あった。もっとも秘密といっても九段の階行社あたりで会合していたのであるからなれば公然たるものであったといわれている。

桜会はその後、会員が増加するにつれ、急進派と穩健派とに分かれてゆくのであるが、三月事件に登場するのは、急進派といわれた前記橋本と坂田のほか重藤千秋大佐、根本博中佐、田中清大尉らであった。とりわけ後に述べる陸軍省、参謀本部の将官連中や大川周明と組んで事件の筋書をつくるのは橋本と重藤であった。橋本は陸士二十三期、陸大を大正九年に卒業、当時参謀本部第二部ロシア班長をつとめており、後に十月事件の主役をつとめることになる人物であった。重藤は陸士十八期、大正七年に陸大を卒業し、当時参謀本部第二部支那課長のポストにあった。

当時これら國家改造を夢みる軍人たちと接触のあったいわゆる民間右翼の代表は大川周明と北一輝であった。北が日本改造法案をひっさげて國家改造運動の表面に出てくるのはもう少し後のことで、この事件では大川だけが重要な役割を果すことになる。大川は人も知る右翼の大物思想家といわれた人で、インド植民史の研究で法学博士となり、当時満鉄の東亜經濟調査局の理事長、拓大教授、右翼団体行地社の主幹などをつとめていた。彼は東大在学中アルバイトで参謀本部のドイツ語文献の翻訳をしていた関係で、事件当時陸軍の重要なポストを占めていた軍人たちとは古

い顔なじみであった。大川の軍との密着はこうしてできたものであるが、それは兵力なくして革命は不可能だと考える彼にとつてきわめて好都合であった。大川は知己の多い男で左右両翼に顔がきいた。三月事件のクーデター計画で彼は大衆デモの動員と東京攪乱を担当するのであるが、大衆動員は社会民衆党の亀井貫一郎や赤松克麿に、攪乱の方は右翼団体大行社の清水行之助に依頼している。またこれらの準備に必要な資金は異色の侯爵といわれた徳川義親から出ていたのである。

当時の陸軍は宇垣を頂点とするいわゆる宇垣閥の天下であった。参謀次長の二宮治重中将（昭和九年予備役、小磯内閣の文部大臣）、陸軍次官の杉山元少将（後の元帥、陸相、参謀総長、教育総監を歴任、戦後自決）および陸軍省軍務局長小磯国昭少将（後の大将、首相、A級戦犯で終身刑）の三人は、士官学校の同期生（十二期）で宇垣の三羽鳥といわれていた。特に二宮は宇垣と同郷で、宇垣内閣ができればその陸軍大臣になるつもりだったといわれていた。橋本の率いる桜会に対し、「宇垣閣下もいよいよ出馬する肚をきめられたので、政権奪取の計画およびその後の政治形式等に関する一応の具体案をつくっておいてはどうか」と示唆したと伝えられているのはこの二宮である。また大川とは同郷で、彼を宇垣に引き合わせ、大川をして宇垣に脈ありと思わせる原因をつくったのは小磯であった。

杉山は三羽鳥の中ではこのクーデター計画に最も消極的であったようだ。参謀本部第二部長の建川美次少将（陸士十三期、敵中横断三百里の主人公、昭和十一年中将で予備役、後駐ソ大使）はこれら将官の中では最も橋本ら桜会急進派の考えに近かったといわれている。

この計画が成功した暁に首相に擬せられていた時の陸相宇垣は、上原勇作すでに老い、田中義一なきあとの陸軍きつての実力者で、その威令まさに飛ぶ鳥を落とすほどであった。またその頃、政党側にもこの時局をうまく乗り切って清新な政治を行なう指導者がなく、宇垣こそは時局を担当するホープだと考えられるようになった。そして、田中義一に ついで宇垣も政党入りするのではないかという噂があり特に民政党では党を二分しても宇垣をかつごうという声が起こっていたという。実力者であり、政治的野心をもつ宇垣らしい噂であった。

以上のような背景のもとに、これらの人物たちが動いて三月二十日を目標とするクーデター計画がつけられていたのである。

2、クーデターの計画

昭和六年一月宇垣の意図を察したその腹心の二宮が橋本

をよんで、宇垣が政権を奪取するための計画をつくるようにいい、橋本が喜び勇んで桜会の同志とともに計画の立案にとりかかったのがこの事件の発端だといわれているが、橋本自身はその手記の中で、「私は国家改造を實行にうつそうと決心し、坂田や根本とともに建川少将と会って快諾を得、翌日建川は二宮、杉山、小磯らに私の意見を紹介して協議し、それを實行にうつすべく佐官級を交えてさらに協議を重ねた。」と自分が事件の口火を切ったようにいっている。いずれが正しいかはっきりしないが、要するに昭和六年一月当時、陸相周辺の将官連中、大川らの民間グループ、橋本ら桜会の急進派の三つのグループがあり、建川と橋本がチャンネルとなって宇垣を首班とする国家改造計画のための連携プレーが行なわれたのである。しかし火つけ役はやはり血の気の多い橋本と大川で、この二人が、彼らが爺さん連中とよんでいた将官グループをかたらい、あるいはそのおだてに乗って口火を切り、事を運んだのではあるまいか。

橋本からクーデター計画の立案を要請された桜会の理論家、田中清は破壊計画だけをつくること（建設計画は上級者がつくるといわれた）は暴挙だと思ひ、かつ上級者の真意の未確認、資料の不足、期日の切迫などに悩んでいた。そうこうしているうちに橋本とならんで急進派といわれた重藤は大川とはかり、無産党を抱きこんだ破壊計画の具体

案をつくっていた。二月七日重藤宅で橋本、坂田、根本、田中の協議によりつくられた具体的計画はおそらく大川、重藤案が基礎となったのではあるまいか。その計画とは次のようなものであった。

- (1) 近く無産三派（社会民衆党、労農党、全国大衆党）の連合による内閣糾弾演説会を日比谷で開き、議会にデモを行なつて、決行の際の偵察を行なう。（二月十八日に實行され、橋本は私服で実況を視察した。）
 - (2) 第五十九回帝国議会における労働法案上提の日（三月二十日ごろ）にクーデターを実施する。
 - (3) 当日日比谷で拳闘大会を開き、多数の同志浪人を入場させ、大会終了後警視庁を襲撃させる。また大川は無産党を中心とする大衆約一人を動員し、議会に向つてデモを行なう。同時に第一師団をもつて議会を包囲し、予め将校（桜会会員）を各道路に配置して議会を外部分ら遮断する。
 - (4) 建川少将は将校若干人を率いて議場に入り、今や国民は宇垣内閣を首班とする内閣のみを信頼すると宣言して幣原首相代理以下の辞表を提出させる。
 - (5) 宇垣大将に大命が降下するよう予め工作する。（閑院宮および西園寺公へ使者を出す。）
- なお、議会デモのための大衆動員は、社会民衆党の亀井貫一郎と政友会の森恪が、また拳闘大会は清水行之助がそ

れぞれ準備することになっていた。当日、市内各所に混乱をひき起すため爆発させる擬砲弾（直径五センチほどの球形のもの四発一連で四門の大砲が連続発射されるのとはほとんど同じ音響を発し、煙塵を上げるものであるが殺傷力はない。）三百個は建川の紹介で橋本が千葉の歩兵学校から手に入れ、清水に手渡しであった。この計画の資金は参謀本部の機密費（実際は出なかつた）と大川らの運動に同情的であった徳川義親からの二十万円で、徳川は人の殺傷はきつく戒めたということである。

このように計画は、建設案もたないまことにずさんなものであったが、橋本と重藤は、作成の翌日これを建川少将に示し、今やその決行を待つのみと意気盛なものであったという。しかし桜会でも坂田や田中は、その計画は全般的な見通しにおいて重大な欠陥があり、かつ軍部外の大川のような人物と共同する点、また建設計画との連けいがない点を指摘し、懐疑的であった。

この計画がつくられ、進められている最中に、大川はその真意をたしかめるべく宇垣に会っている。その時期は一月説あり、二月下旬説あり、また二度会ったともいわれられており、大川が二宮や小磯からのまれて会ったとも、大川が無理に小磯を通じて宇垣に面会を求めたともいわれている。しかしとにかくこの時期に二人が会談したことは宇垣もみとめている事実である。宇垣は、国家の大事にのり出

す意志があるかと大川が遠まわしにただすと、「御国のために生命を投げ出すのは軍人の本懐である。」と胸を張ってみせたという。また彼は「政党からかがれて政界入りする気は毛頭ない。」ともいっている。大川はこれをきいて、希望的観測というか宇垣にクーデターによる国家改造計画で生れた政権を担当する決心があるものと確信するようになった。数日後、宇垣は杉山、小磯、二宮、建川らと夕食をともし、大川に話したのと同様なことをいったともいわれている。大川はさらに宇垣の本格的な出馬をうながすべく、三月六日に宇垣あてに書簡を送った。その内容は、「この混乱した現在の日本を救うものはあなた以外にはない。このままでは日本はどこまで落ちてゆくかわからない。だからどうしても奮起していただきたい。政党からも出馬を願うだろうが腐敗した政党などにかつがれるな。」という意味のものであった。

その頃、すでにクーデターの噂は陸軍部内にひろまり、陸軍省や参謀本部の将校連の中にも、また桜会の内部でもこの計画に反対するものがあらわれてきた。そのため、大川と小磯は一応この計画はやめたことにし、ごく一部の人間（小磯、大川、橋本および重藤）の間で事を進めることとした。そのような状況のうち三月も深まっていた。

3、挫折

クーデター計画がつくられてから、橋本、重藤、大川らはすでに事が成ったかのように連日待合で気焰をあげていたという。しかし前にも述べたように陸軍部内の将校の中にもこの計画の実行に反対するものが出てきた。陸軍省の永田鉄山軍事課長、岡村寧次補任課長、鈴木貞一中佐らはこの計画の具体的な内容が判明するにつれてはつきり反対するようになり、後に皇道派といわれるようになった真崎甚三郎中将（第一師団長）、山岡重厚大佐（教育総監部第二課長）、小畑敏四郎大佐（陸大教官）らは宇垣閥に対する反発からか、この計画には絶対反対を唱えていた。また桜会でも、坂田や田中はもとと建設計画もない破壊だけの革命には反対だった上、二月に無産三派が行なったデモの動員が予想よりはるかに小規模だったことなどにより、大川のいう一万人デモの実現の見込みが少ないことが判明したので、計画の中止を主張するようになった。

計画の実行期日の近づいた三月中旬になって、先に大川から書簡をもらい不安となった宇垣は杉山や小磯らをよんで報告させたところ、軍隊を使うクーデターだとわかって急ぎよ停止を命じたといわれているが、これには異説があり、永田軍事課長ら反対派の忠言により宇垣が中止を命じたともいわれる。ともかくこの時点で中止命令が宇垣から小磯を通じて大川に伝えられた。

大川は中止命令はうけたが、すでに相当の準備をしており、決行の決意さえすれば事を挙げうる状態にまで進んでいたし、参謀本部側の建川や橋本らにもとにやろうという気持があったので、ひそかに三月二十日を期して決行しようとしていた。しかし断念にふみ切ったのは、小磯の依頼で河本大作（張作霖事件当時の関東軍高級参謀、事件の主謀者としての責任で停職、昭和五年予備役）が大川らのスポンサーであり、彼らの尊敬する徳川義親を口説き、徳川から大川に中止を勧めたからであった。徳川は大川が断念しなければ自分も一しよに決行に加わろうといった。大川は徳川の切なる勧告をきき、陸軍と手が切れては成功もおぼつかなく、その処分も免れない。名門徳川家をまき添えにするのはしのびないと考え、三月十八日遂にこの計画の実行を中止することに決した。最後まで中止をしなかった大川と清水が徳川の声涙ともに下る説得に応じたとき、三人相擁して泣いたと戦後清水が語っている。

中止決定後問題となったのは歩兵学校から入手した例の擬砲弾の処置であった。保管していた清水は小磯らの返却依頼に応ぜず、翌昭和七年三月、荒木陸相時代に小磯の依頼を受けた徳川侯の説得でようやく当時参謀本部に残って

いた唯一の事件関係者根本中佐に返却してこの事件の一切が終った。なお徳川が提供した資金二十万円は戦争直後に清水が徳川に返却したという。

これだけの計画をなぜ宇垣が急に中止させたのか。それは宇垣が変心したからだとも、またはじめから宇垣はのり気でなかったのに事がとんとんと進んだのであわててやめさせたのだともいわれている。宇垣変心説は、政界の状況をみているとクーデターなどやらなくとも政権が宇垣にころがり込んでくる可能性が出てきた。すなわち、政党の腐敗墮落により宇垣が出馬しなければ政局の收拾ができない宇垣を首班とする内閣の出現が望ましいという声が出てきたので、危険なクーデターをやる必要がなくなつて中止させたというものである。また宇垣消極説は、二宮、建川らが宇垣の真意を確かめずに推測して事を進め、宇垣も部下が何やら策謀しているのはうすうす知ってはいたが、まさか軍隊を出勤させるクーデターとまでは考えなかつたので計画を知つて驚いて中止させたというものである。

いずれにせよ、本人はそういつているが、宇垣が全然知らなかつたはずはなく、うすうすでも知つていたのであるから、はじめからはつきり断るなり、叱るなりして部下の策謀を断乎中止させるべきで、あいまいな態度でずるずる事が進展するようにさせた責任は重い。十月事件の荒木といい、二・二六事件の真崎といい、首班にかつがれるとあ

わよくばという気にもなるのであろうか。

4、影響

事件は未遂に終り、外部に秘匿されて、直後に処分者も出なかつたが、その影響はすこぶる大きなものであつた。主要なものをあげると、

- (1) この事件は陸軍大臣はじめ陸軍中央部の将官連中が参画し、あるいは知つていて黙認した以上、彼らにも国家改造の意があり、今後この種の陰謀を企てても寛容ならざるを得まいという確信を下級将校に与えたこと。
- (2) 将官連中には国家改造の意はあつても、決行は期待できず、これからは下級者が上層部をひきずつてゆかなければならないという下剋上の風潮をつくり出したこと。
- (3) 事件直後に関係者の処罰が全く行なわれなかつたことから、今後同様な事件を企てても処罰されまいという観念をうえつけたこと。

以上の影響は、同年九月の満州事変や十月事件をはじめとするさまざまな軍部の陰謀の発生を容易ならしめることになる。三月事件が以後の昭和史にとってきわめて大きな存在と思われるのはこの影響のためである。

このような後世に与えた一般的な影響のほか、後にこの事件に関係したことが原因となって陸軍を退かされるはめになるといふ個人的な影響をうけるものも出てくるが、特に甚大な影響というか被害をうけた二人の軍人にふれておこう。一人は宇垣陸相であり、他は永田軍事課長である。宇垣の変心によってクーデターが中止されたと考える橋本ら桜会の將校たちは宇垣をすてて荒木貞夫を擁立するようになる。宇垣はこの事件を契機として軍の上下から信頼を失い、かつての陸軍随一といわれた実力者の地位を去る結果となった。すなわち、事件後一カ月余、次の若槻内閣で南次郎に陸相の地位をゆずり、予備役は入って朝鮮総督になった。その年末犬養内閣が生れ、反宇垣の荒木が陸相になると、その反宇垣人事で宇垣閣は完全に四散してしまふ。三月事件における宇垣に対する悪感情はさらに尾をひき、昭和十二年の宇垣内閣流産の大きな原因となるのである。しかし宇垣がこのような目に会っても、それはやや自己業自得という面もあるが、気の毒なのは永田であった。

前にも述べたように永田はこのクーデターには反対であった。しかも上司の小磯軍務局長から革命動員計画の立案をたのまれたとき、正面切って反対し、やめるように強く諫めている。しかし、なおも参考のためだといわれて「小説でも書くつもりで」書いた計画案が後に永田の命とりになるのである。計画が中止となり、その案を金庫に収めた

まま永田は忘れて転任した。これが後に荒木陸相時代になって山岡軍務局長の手に入り、皇道派によって永田こそ軍の統制を乱すものという証拠書類に使われ、遂には相沢中佐による永田軍務局長斬殺事件の原因となる。「永田の前に永田なく、永田の後に永田なし」といわれた昭和陸軍きつての逸材永田鉄山こそ三月事件最大の犠牲者といえるかもしれない。

≪文献の紹介≫

1、手記・日記・自伝

○田中清「所謂十月事件ニ関スル手記」(現代史資料4)

国家主義運動1 みすず書房 昭和三十八年 210頁

(G29に収録)

後述の「橋本手記」が発表されるまで三月事件、十月事件のクーデターを暴露した唯一の資料といわれていたもので、事件の翌年の一月、桜会に属し、事件にも関係した田中大尉が、かつての上司石丸志都磨退役少将に頼まれて書いたものである。石丸は当時皇道派といわれた真崎大将の支持者だったので、同派の持永東京憲兵隊長の手に渡って

一部改ざんされ、極秘扱いの憲兵情報としてガリ版で配布された。さらにこれを入手した村中孝次、磯部浅一がその一部を改め〇〇少佐の手記として有名な「肅軍に関する意見書」の付録として印刷配布したので、軍内部の大問題となった。戦後いろいろな文献資料にのせられたり、極東国際軍事裁判の参考資料となったり、またこの「現代史資料4」に収録されているのはこれであって、田中が書いた原本と全く同じではない。

しかし戦後田中自身、この手記は一部改ざんされているが大綱は歪曲されていないといっている。そして彼自身の訂正と注記は「所謂十月事件に関する手記について」と題して、「現代史資料5 国家主義運動2 みすず書房 昭和三九年」に収録されている。この訂正・注記が発表されたことにより手記の資料価値はさらに高まったといえる。

手記は十月事件と題してはいるが、桜会の成立から三月事件をへて十月事件までを詳細に叙述したものである。三月事件については、独立の項目で四ページ半にわたり、昭和六年一月はじめから日付を追って事件の経過をくわしく述べるとともに、最後に橋本ら急進派に対する批判と桜会の今後の行き方に言及している。三月、十月両事件に関して後に発表された研究や資料のほとんどがこの手記にもとづいているといわれている。

○中野雅夫「橋本大佐の手記」 みすず書房 昭和三十八年 210.6—H276NH

本書は昭和十年、当時三島の野戦重砲兵第二連隊長であった橋本欣五郎大佐が「昭和史の源泉」と題して書いた手記に中野氏が解説をつけたものである。橋本は手記を五部つくり、桜会の同志で、かつて生死をともした長勇少佐、小原重孝大尉、田中弥大尉、天野勇中尉の四名に手交し、彼自身が一部を保存したが、全部消滅したものと思われていた。ところが、昭和三十六年になって、事件の資料調査をしていた中野氏の努力により、橋本らの秘密アジトとなっていた内田絹子（現姓富米野）宅から一部が発見された。

内田は、橋本が少尉時代の久留米における下宿先の娘、後にアメリカのライス大学を卒業した歯科医で、橋本が手記の中で「吾人同志の為、内助的援助をなしたる女丈夫なり」といっている本人である。橋本は手記を脱稿した際、彼女にも提示し、一時同家に保管を依頼したが、そのとき彼女が全文を筆写し、戦中、戦後同家の庭に埋蔵秘匿しておいたもので、橋本の花押もあり、前記小原重孝も戦後これを確認しているという。

手記の内容は、「本歴史は昭和盛大の歴史の発端源泉根幹をなせるものなり。」と橋本が冒頭で述べているように、彼の目からみた昭和五年頃の日本の国情から筆を起し、彼

の関与した桜会の成立、三月事件、満州事変および十月事件の経過を記したものである。本人が、「記憶を辿って記述せるものなれば或は時日の点において多少の過ち無きを保し難し。」といっているように、ふに落ちぬ点もあり、またその性格からくる感情的かつ大言壮語的言辞と思われるふしもあるが、事件の主謀者でなければわからない問題にふれている異色のかつ貴重な資料といえる。また十月事件後わずか四年後に書かれたせいも、その主張をあくまで貫いている点、戦後出た他の手記や日記のような暴露ものや自己弁護とは一味違うようである。

なお、中野氏は、この手記が皇道派の手に入り、相沢中佐がそれを読んでいたら、永田を三月事件の主謀者と誤信することもなく、したがって永田も殺されずにすんだらうといっており、また橋本手記が極東国際軍事裁判の法廷で使われていたら、橋本は絞首刑を免れなかったのではあるまいかと述べている。

○宇垣一成「宇垣日記」 朝日新聞社 昭和二十九年

312. 1—U459a

○宇垣一成「宇垣一成日記」 全三巻 角田順校訂 みす

ず書房 昭和四十三年 312. 1—U459u2

前書は宇垣の日記の一部を抄本として公刊したもので、その「朝鮮総督時代」の章の昭和六年十一月二日のあとに

三月事件のことが出てくる。編者の事件についての解説のあとに著者の附記として「三月事件の真相」なるものがのせられているが、これは戦後この日記公刊のために宇垣が補筆したものである。

後書は、宇垣の日記の全文といわれているもので、昭和六年三月十七日のところに、「この項戦後記入」として、「所謂三月事件に余が関係せりとの世説ありしが、当時の記録を見ても余の心境其辺に浮動せし微影だになし。余の記憶の間違ひなきを証明せり矣。」とある。そして編者がそのあとに参考として原田日記からとった「原田熊雄への談話」と「小山松吉法相への談話」および「宇垣宛大川周明書翰」を掲載している。

これら宇垣の補筆・附記は戦後弁解的に挿入したものにすぎず、したがってこの事件についての宇垣日記の資料的価値なしとするものが多い。また「原田熊雄への談話」は宇垣の事件との無関係を強調しようとして、かえって語るに落ちたものだといわれている。

○原田熊雄述「西園寺公と政局」 全八巻・別巻 岩波書

店 一九五〇年～一九五六年 312. 1—H221s

本書は「原田日記」ともよばれ、原田熊雄が元老西園寺公望の私設秘書として見聞した政局裏面の動きを口述したもので、西園寺自らが訂正を加えた部分や友人里見淳が整

理して加筆修正した箇所もある。口述は昭和五年三月六日から十五年十一月二十一日に至る四百数十回に及ぶものである。内容は原田が元老の政治的秘書としての地位を利用してはりめぐらされた情報網を通じてキャッチした政局のさまざまな動きをきわめて詳細に語ったもので、昭和初期十年余の日本政治史のなまなましい記録としてユニークな価値をもつものである。

三月事件について、本文では第二巻の第三篇「満州事変と政党内閣の終焉」のあちこちに記述がみられる。第一章では、「宇垣クーデターの計画（三月事件）」等の見出しで、当時陸軍省整備局の動員課長で侯爵の井上三郎大佐からきいたことを中心にこの事件について断片的にふれている。第三章には、クーデターに関する宇垣の原田に対する弁明が、第六章には、司法大臣小山松吉への宇垣の弁明が法相談としてのせられている。

別巻の附録資料は、原田家に残された文書の中から、本文と密接な関係があり、かつ学問的価値があると思われる未刊の資料十六点を編者が選んだものであるが、その中の「大川周明其他の策動資金関係調査報告附所謂三月事件顛末概要」と「青年将校を中心としたる国家主義運動」の二つが三月事件にふれている。前者は検察当局の手になったもので、後者は記述の態度から陸軍関係者が書いたものと推定されている。

○木戸日記研究会「木戸幸一日記」上・下巻 東京大学出版会 一九六六年 210.7—K129K

その一部が極東国際軍事裁判の重要な証拠物件の一つとなつた有名な木戸の日記で、昭和五年一月一日から二十年十二月十五日までを収録している。木戸はこの間、内大臣秘書官長、厚相、文相、内大臣など政治的に重要な官職にあり、その日記は当時の重臣・元老の動きや政界上層部の情報を伝えている。

三月事件については、昭和六年八月七日および十二日の項に、原田熊雄、井上三郎からきいた情報をもとに、九月九日の項には有馬頼寧伯の情報にもとづいて概要が述べられているが、原田日記と内容に大差はない。また昭和七年三月九日、近衛公らとともに永田軍事課長から三月、十月両事件の説明をうけている。内容に目新しいものはないが永田の重臣たちとの接触を物語る話である。

○小磯国昭「葛山鴻爪」 小磯国昭自叙伝刊行会 昭和三十一年 289.1—K0536K

事件当時軍務局長であった著者が、戦後極東国際軍事裁判で終身禁固刑の判決をうけた後、獄中でインドのパール判事の無罪意見書の裏に鉛筆がきで残した自叙伝である。数十年に及ぶわが国運の消長に関係した自らの経験を書きつづつたもので、生涯を獄中で送る覚悟をきめた後だけに

大胆卒直、真実味にあふれ、その故に資料価値も高いといわれている。

三月事件については、昭和六年二月下旬、大川を宇垣に会わせるところから、永田が計画書を書くに至った経緯、計画の中止、擬砲弾の回収までを、小磯ならではと思わせるほど詳細に記述している。ただ、三月事件とは当時の政情に憤激した大川が非合法的処置により宇垣内閣を実現させようとして宇垣に一蹴された事件であって、最初からこの大川の計画に反対だった自分は、大川の計画書を宇垣にとりついでだけで、むしろ後害を未然に防いだのは自分の努力の結果だとい切っているのはどうか。

2、証言・談話

○「極東国際軍事裁判速記録」 全十巻 雄松堂書店 昭和四十三年 A191—16

この速記録の中で、三月事件の名が出てくるのは、大川、橋本、小磯、木戸および鈴木貞一関係の訊問においてであり、その際の証言、供述書、書証などを速記録の番号順（日付順）にあけておく。

- (1) 第二卷第十九号（昭和二十一年六月二十六日）
イ 清水行之助の宣誓口供書および証言

ロ 徳川義親の宣誓口供書および証言

- (2) 第二卷第二十一号（昭和二十一年六月二十八日）および第二十二号（昭和二十一年七月一日）
宇垣一成の宣誓口供書および証言

- (3) 第四卷第一五五号（昭和二十二年一月二十日）
昭和九年九月東京控訴院で行なわれた五・一五事件関係裁判における大川周明の証言（檢察側書証）

- (4) 第六卷第二七四号（昭和二十二年九月十八日）
橋本欣五郎の宣誓口供書および証言

- (5) 第七卷第二九二号（昭和二十二年十月十四日）
木戸幸一の宣誓口供書および証言

- (6) 第七卷第三〇五号（昭和二十二年十月三十一日）
小磯国昭の宣誓口供書および証言

- (7) 第八卷第三三三三号（昭和二十二年十二月十二日）
イ 井上三郎の供述書（弁護側文書）
ロ 鈴木貞一の宣誓口供書および証言

以上の証言や供述の内容は、証人それぞれが事件について直接自分が関わったことやきいたことだけを述べているので、断片的なものが多い。しかし時期からみて、これらの証言等によってはじめて一般の人びとが事件の全貌を知ることができるようになったといえよう。以後に刊行された事件関係の文献にはこの裁判記録を参考にしたものが多い。したがって、今となつては証言の内容に特に目新しいものはない。

○「新編私の昭和史2—軍靴とどろく時」東京12チャンネル
社会教養部編 学芸書林 昭和四十九年 GB511—25

「新編私の昭和史」(全四巻)は、「証言・私の昭和史」(全六巻)が歴史や事件中心であったのに比べ、多分に個人そのものに重点をおき、大正・昭和の激動期を生きぬいてきた人びとをゲストとして、三国一朗氏をきき手に、当時のかくされた裏面史を浮き彫りにする意図で東京12チャンネルで放映されたものの記録である。

この第二巻は、サブ・タイトルが示すように昭和期の軍隊と戦争をテーマにしたものを収録しているが、その冒頭に「クーデター成らず」という題で、三月事件関係の少ない生存者の一人、清水行の助が同事件について語った記録(昭和四十八年三月十三日放映)をのせている。内容的にはすでにいろいろな資料で述べられていることや極東裁判の証言とかわらないが、徳川の説得により大川とともに実行を思いとどまる場面は、当事者の言だけになまなましい。また清水は最後にこの計画を実行すれば成功したかときかれ、成功したと思うと答えている。

3、一般的な図書・論文等

○斎藤三郎「右翼思想犯罪事件の総合的研究——血盟団事

件より二・二六事件まで——」(現代史資料4 国家主義運動1 みすず書房 昭和三十八年 210.7—G29)に収録)

これは、東京地方裁判所斎藤検事の、昭和十三年度思想特別研究員としての研究報告であり、「思想研究資料特輯第五十三号」(昭和十四年二月 司法省刑事局)に極秘の取扱で収録されたものである。本書は国家主義運動、右翼運動の研究上必須の、しかも入手困難な資料を多く収録していることや著者が関係者に直接訊問して得た記録を含んでいることよって資料価値を高めている。なお、この研究は、「俗に右翼事件とよばれる諸事件は、現下の歴史的転換期に直面する日本の推進力をなす日本精神の発露であった。」という筆者自身のはしがきで明らかかなように右翼国家主義運動に近い姿勢でなされている。

そのサブ・タイトルにもかかわらず、血盟団事件以前の桜会、三月事件、十月事件などについてもかなり詳細な記述がみられる。三月事件については、第五章「陸軍部内に於ける大陸問題と国内改造」の第二節で約四ページにわたって、概要、計画、挫折および影響にわけて述べられているが、内容は桜会、十月事件とともに主として前記の「田中手記」にもとづいている。

○中野雅夫「昭和史の原点」講談社 昭和四十七年 GB21—42

「橋本手記」の発掘者である著者が、昭和激動の原点を正確に復元しようとの意図のもとに、同手記をもとに田中清、根本博、徳川義親ら事件に直接間接の関係をもつたち二十数名の証言と未公開の岡村日誌や橋本遺書などを参照採用して、三月事件の全貌をくわしく書いたものである。事件の主役をつとめる人たちにスポットをあてながら部分によっては読みもの風にかかっているためか、大変とつつきやすい資料である。

なお、この書は著者の「昭和史の原点」四部作の最初のもので、これにつづいて、満州事変と十月事件、五・一五事件および二・二六事件をそれぞれ扱ったものが刊行されている。

○刈田徹「十月事件」（東京都立大学法学会雑誌 第十一卷第二号—第十三卷第一号 Z2—211に収録）

著者が四回にわけてこの雑誌に発表した研究論文であるが、タイトルが示すように十月事件が本命で、桜会と三月事件については十月事件の発生に至る過程としてとり上げられている。しかし、桜会についてはその組織と活動について、構成メンバーの分析や橋本の履歴に至るまで、また三月事件については、発端から目的、計画、中止、影響に至るまでを、数多くの参考文献を駆使してきわめて詳細に説明している。引用文献の該当ページを示しながらの叙述

であるから若干読みづらい感はあるが、異説を並列的に紹介するなど客観性をきわめて重視した論文といえる。

冒頭に百五十点に上る参考文献を列挙し、そのうちの重要なもの十五点についてのくわしい紹介がある。もちろん十月事件のためのものであるが、その大部分は三月事件をもカバーしており、同事件を調べるものにとつて、秦氏の「軍ファシズム運動史」巻末の参考文献とともに貴重なものといえよう。

○秦郁彦「軍ファシズム運動史」 河出書房新社 昭和三十七年 210.73—H312g

本書は三月事件から二・二六事件後に至る派閥抗争にからまった軍ファシズム運動の発展過程をたどったもので、著者の前書「日中戦争史」の姉妹篇をなすものである。旧陸海軍首脳ら約三百名のヒヤリングをはじめ、防衛庁戦史室にある未刊資料なども駆使して書かれた本書は、軍部が指導権を掌握した戦前の昭和政治史研究の基本的な資料の一つといわれている。

三月事件については、第二章「桜会」の中に独立した一節を設けて論述している。本書の巻末には附録として、「田中手記」をはじめとするいわゆる当時の怪文書や物議をかもした陸軍パンフレット等軍ファシズム研究に欠かせられない重要文献や年表、陸海軍中央官衙の主要職員一覧

(昭和二年—十二年)、関係主要陸海軍人の略歴等が付されて、研究者に利便を提供している。

○高橋正衛「昭和の軍閥」 中央公論社 昭和四十四年
AZ651—10

この書は、大正の末から昭和十一、二年頃までの軍内部で深刻な対立抗争を展開する、せまい意味の軍閥の姿を明らかにしようとする意図で書かれたもので、軍閥の歴史にみあう当時の政治経済の情況や軍閥に抵抗・反対した思想や運動についてはほとんどふれていない。しかし、軍閥について研究、叙述するときに使用される専門用語や独特の価値基準を含む言葉、たとえば「同期生」とか「陸軍大学校」あるいは「教官」「将校団」といった言葉についてくわしい説明がなされている。

三月事件については、「田中手記」や「橋本手記」などのほか、未刊の「岡村日誌」が使われて注目される。事件の及ぼした作用として永田文書の存在と宇垣内閣の遺産とを最も重視している。

○伊藤正徳「軍閥興亡史」 全三巻 文芸春秋新社 昭和三十三年 210.6—1816g

戦前時事新報の海軍記者としてならしたこのベテラン・ジャーナリストがその著書「大海軍を想う」に対し、陸軍

を主役とした日本の近代史を独特の雄けいな文章で描いたものである。著者の姿勢は「軍閥その人を得て一小島国を大國に導き、その人を誤ってこれを失う」とあとがきで述べているとおりで、統制力のあつた明治軍閥に比べ、いたずらに勢力をのぼし、しかもそれを統制する将星をもたず、下剋上と派閥抗争にあけくれた昭和軍閥をすべく批判している。

三月事件については主として「田中手記」にもとづいており、その影響として永田文書の残存と宇垣の失脚を重視している。特に後者によつて、田中義一が形成し、宇垣がひきついだ大正軍閥が完全に葬り去られたと同事件の項を結んでいる。

○松本清張「昭和史発掘」 全十三巻 文芸春秋社 昭和四十年—四十七年 915.6—M335

かねてから昭和前期の現代史を書きたいと念願していた著者が、彼の言によれば「今日的視点に立つて、できるだけ底流から材を拾うようにして」書いたもので、田中義一にかかわる陸軍機密費問題にはじまり、二・二六事件の判決で終っている。

三月事件は、その第四巻の中の「桜会の野望」という章で扱われているが、「田中手記」、「橋本手記」、斎藤三郎の研究報告などのほかに、橋本が極東裁判の仮釈放の後、昭

和三十二年死去する直前、枕頭で友人に語った「橋本遺書」を使っていることに特色がある。この遺書は未刊で、内容は「橋本手記」と大体同じであるがもっとくわしく、これが極東裁判に使われていたら橋本は間ちがいに絞首刑になったろうといわれるものである。また著者は、宇垣が愛心して計画をやめさせたのは、政権を匂わされたからではなく、宇垣自身の内部にある怯懦であったと断言している。

○大谷敬二郎「落日の序章」(昭和陸軍史 第一部) 八雲書店 昭和三十四年 396.21—0874s

二・二六事件の直前から終戦まで、東京で軍事警察を担当していた元憲兵大佐の著者が、職掌から把握、認識してきた陸軍の思想動向や軍を中心とした政治上の動きを、三月事件をはじめこれにつづいて起ったいろいろな事件を通じて追求、叙述したものである。

三月事件については、「田中手記」や大川の五・一五事件公判記録などをもとにその概要を述べているが、陰謀に動いた人びとの責任が全く追求されなかったことが後の陸軍への禍根を深く残したとその影響を強調している。

なお、著者と直接関係はないが、「憲兵正史」(昭和五十一年刊 AZ681—10)は、三月事件については、憲兵が直接タッチしなかったせい、ごく簡単にしかふれていな

い。

○河野恒吉「国史の最黒点」上下二巻 時事通信社 昭和三十八年 210.7—K0644k

著者は陸軍少将(陸士七期)で軍職を去り、大阪朝日新聞社に入り軍事記者として活躍した人で、「戦後愛国の至情禁じ難く、敗戦の原因を省察検討し、これを次代警世の資となさん」という企図で本書を著したという。三月事件については独立の一章を設け、旧軍人の強みで退役後の建川や戦後の宇垣と直接面談して、二人の事件との関わり合いについてきき、また小磯からは事件始末記なる未刊の資料を手に入れて記述の材料にしている。特に変わった情報もないが、事件における宇垣の責任と後世に与えた重大な影響を強調している。

○矢次一夫「昭和動乱私史」 全三巻 経済往来社 昭和四十六年 GB11—8

国策研究会を経営し、戦前の政界、軍部、労働運動界に多数の知己友人をもった著者が、戦後に出たさまざまな資料や自己の見聞をもとに、昭和の激動の歴史的な事情を明らかにしようとしたものである。三月事件については、上巻の冒頭、その第二章に、主として「橋本手記」、小磯の自伝、「宇垣日記」などにもとづく記述がある。この書が

刊行される二年ほど前に、徳川義親、清水行之助と著者の三人が行なった事件に関する座談会の記録は、特に目新しい情報を伝えるものではないが、事件関係者の生の声だけに興味深い。

《あとがき》

日本歴史の曲り角にある最も重要なポイントといわれている三月事件であるが、ここに紹介した文献をいかに克明に読んでもまだまだ不明な点が少なくない。事件の発端にしても、中止に至る経過にしても、宇垣をはじめとする将官連中の事件への関わり合いにしても、資料によっては全くちがった情報を伝えている。そのへん最も一般的と思われる見解をもとに事件の概要を述べたつもりである。どうしても二つの見解に分かれたところは、両説をあげて叙述の客観性を期した。

参考文献としては、昭和陸軍史あるいは動乱の昭和初期の歴史を扱った多くの資料のうち、世上重要といわれているもの、特に三月事件を扱ったもの、あるいは事件の関係者が書いた語りたりしているもので、当館が所蔵するものを、タイトルの末尾に当館請求番号を付して紹介するこ

ととした。もちろんこのほかにも事件を扱った資料は数多くあろうし、岡村日誌や橋本遺書のように重要だが未刊のため紹介できなかったものもある。また雑誌の論文や記事については、刈田論文を除いて全く触れなかった。

このようにこの文献紹介は不備不全のそしりを免れないものであろう。ただ三月事件に興味をもち、もう少し深く知りたい人やこれからこの事件についての調査、研究をはじめようとする人たちの一助ともなれば幸である。

(たなか・あずき 司書監)